

令和3年度

荒川地域区長会要望事項  
(回答)

令和4年1月28日



## 【要望事項】

### 1 一級河川烏川の県道坂町停車場線大橋より上流の拡幅改修並びに河床掘削・雑木撤去等について

烏川は、坂町地内の県道大橋から上流については一部護岸改修が行われていますが、未改修区間も残っており、近年の豪雨による河川増水の度に、沿川の住民が不安を抱えているところです。現在進められている南中央線及び東大通り線の工事とあわせて、河川の拡幅改修をお願い申し上げます。

また、河川内に柳などの雑木が多数生えており、伐採されないために年々大きくなってきています。大雨による増水時には流れを大きく阻害しており、雑草の刈り取りとあわせて、雑木の伐採を行っていただきたく要望いたします。

さらに、烏川に合流する大沢川についても、土砂の堆積や雑草の繁茂等により氾濫の危険性が高まっていることから、計画的な河川整備と、河床掘削や雑草の刈り取り等の対策を講じていただきたくお願い申し上げます。

## 【回答】

一級河川荒川水系烏川につきましては、平成19年6月に策定された荒川水系荒川圏域河川整備計画に基づき、平成23年7月に発生した集中豪雨で被災を受けた整備区間の改修は進められましたが、春木山大沢川や梨の木川が合流する上流箇所については、未だに河川計画がない状況となっております。

しかし、河川災害に対する不安を解消するため、本河川における整備計画の見直し及び改修について、国、県に対して要望活動を引き続き行ってまいります。

また、河床掘削につきましては、平成27年に梨の木川の一部、令和2年には烏川の掘削を県が実施しておりますが、大沢川につきましても掘削及び除草を合わせて引き続き要望を行ってまいります。

(問い合わせ先：建設課)

## 【要望事項】

### 2 道路側溝蓋の改修に伴う軽量化について

近年の少子高齢化の急速な進展に伴い、各集落の自治活動にも支障が出ている中、特に道路側溝の清掃作業では側溝蓋の開閉に困難を来しており、土砂上げなどの清掃がままならない状況であります。

側溝蓋の老朽化による振動や騒音の軽減とあわせて、軽量側溝蓋に交換可能なE Cコンビ工法等の採用など、側溝蓋の軽量化を考慮した計画的な取り替えによる改善を引き続きお願い申し上げます。

## 【回答】

道路側溝清掃につきましては、毎年自治会等で実施していただきまして、厚くお礼申し上げます。

町内活動の担い手も高齢化により、側溝蓋の開閉に困難を来していることは承知しております。

ご要望の側溝蓋の軽量化につきましては、高齢化が進む中で維持管理の負担軽減に繋がるものと考えております。

一方で、側溝本体の老朽化が進んでいる箇所も少なくないことから、全体の状況を勘案し、側溝本体の改修も検討を図りながら、蓋の軽量化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先：建設課)

## 【要望事項】

### 3 国道7号と市道坂町切田3号線との交差点の交通安全対策について

当該交差点の市道側に住む小学生は、国道7号の横断歩道を渡り、反対側にある集合場所から集団で徒歩通学しています。

しかし、国道7号は特に朝の通勤時間帯は交通量が多く、当該交差点に信号機が設置されていないこともあって、国道を横断する子どもたちは危険にさらされています。

また、当該交差点は市道が国道に対し鋭角に接道しているため、制限速度超過や安全不確認などを原因として、国道から市道に進入してくる車両や市道から国道に出ようとする車両が関係する交通事故が多発しております。

この件につきましては、令和元年度から継続して要望させていただいているところですが、交通安全対策として、市道が国道に直角に接道するよう交差点の改良と、信号機の設置をぜひ実現していただけるよう要望いたします。

## 【回答】

当該交差点は、国が計画している一般国道7号中条黒川バイパスの現道拡幅による4車線化区間内に位置しており、交差点改良は4車線化と併せての対応となるものと考えております。

そのため、一日も早い4車線化の整備と交差点の改良が図られるよう、現在、一般国道7号道路改良促進期成同盟会をはじめ、新潟下越地区国道事業促進協議会や岩船郡村上市土木振興会により、国へ要望活動を行っているところです。

今後も早期に整備改良が図られるよう、要望活動を継続してまいります。

また、歩行者用信号機の設置につきましては、令和3年5月に地元区長と村上警察署とで当該交差点の状況や交通量調査の結果など情報、意見の交換が行われ、その場では結論を得るに至らなかったものの、村上警察署から新潟県公安委員会に地元からの要望書を再度上申していただけることになったと伺っております。

市といたしましても、信号機の設置を引き続き新潟県公安委員会に要望してまいります。

なお、切田集落の小学生のバス通学について現在冬期のみ運行としておりますが、今後通年に拡大することを検討しているところです。その中で、地元の意向を伺いながら、バスの停留場所の見直しについても検討してまいりたいと考えております。

(問い合わせ先：建設課・市民課)

## 【要望事項】

### 4 児童公園並びに農村公園の遊具の更新について

児童公園や農村公園の遊具で危険性が高いものについては、昨年度までに修繕、又は撤去していただいたところですが、遊具撤去後に新しいものへの更新が進んでいない箇所もあります。

集落の公園は、地元住民の利用だけでなく、近隣の保育園等の子どもたちが散歩で立ち寄るなどの利用も少なくありません。

少子化が進んでいる中で、安心して子どもを産み育てられる環境づくりという観点からも、危険な遊具を単に撤去するだけでなく、撤去した後は速やかに新しい遊具に更新していただけるよう要望いたします。

## 【回答】

令和2年度に老朽化が進行している遊具につきましては、一斉に撤去や修繕を行いました。令和3年度以降も危険性が高いと判断されるものについては同様の対応を行ってまいります。

撤去後の遊具の入替えにつきましては、公共施設マネジメントプログラムを進めていく中で、利用実態や地元の意向などを総合的に勘案して対応してまいります。

(問い合わせ先：こども課・農林水産課)

## 【要望事項】

### 5 荒川総合体育館の改修について

荒川総合体育館は、荒川地域におけるスポーツ振興の中核施設であるとともに、地域住民の健康づくりの場として地域に欠かせない施設であります。昭和49（1974）年に建設され現在築47年が経過し、老朽化が著しく進んでおります。

最近では令和2年度に天井から落下した照明の修繕、令和3年度には屋根の雨漏りの修繕を行っていただきましたが、天井や壁、床など施設全体の傷みが激しく、大規模な改修が望まれております。

令和3年9月に策定された村上市過疎地域持続的発展計画の中に、当該施設の耐震改修・大規模改修工事についての事業計画が盛り込まれたところであり、安心・安全に施設利用ができるよう、改修を着実に実施していただきたく要望いたします。

## 【回答】

市のスポーツ施設の整備等につきましては、公共施設マネジメントプログラムやスポーツ施設整備計画において、その方針を決定することとしております。

ご要望の荒川総合体育館は、平成27年度に耐震診断を行っており、その結果や老朽化の状況を踏まえた計画とするよう検討してまいります。

（問い合わせ先：生涯学習課）

## 【要望事項】

### 6 空き家対策の推進について

近年、荒川地域のみならず村上市全域で空き家が多く見受けられます。その中には、所有者や相続人が適切な管理をしないまま放置され、ネズミや野良猫等が住み着いて環境を悪化させているケースや老朽化により倒壊の危険性が高まっているケースなど、地域で大きな問題となっている建物も少なくありません。

荒川地域で特に問題となっている建物に、藤沢地内の倒壊寸前となっている空き家があります。所有者は既に亡くなっており相続人も不在で、既に何十年も放置され、強風や大雪などで屋根や外壁、窓ガラス等が飛散、剥落し、大変危険な状態となっています。建物が面している市道は小中学校の通学路になっており、近隣住民だけでなく、通学する子どもたちやその保護者の方々も強い不安を感じています。

当該建物については、早急に解体、撤去していただくよう要望いたします。

また、市内にある空き家のうち当該建物と同様に倒壊等の危険性が高いものについて、実態を把握しスピード感を持って対策を講じていただくようお願い申し上げます。

## 【回答】

管理不全となっている空き家・空き地につきましては、市に情報が寄せられる都度、現地の状況を確認したうえで、所有者等に対応をお願いしているところですが、今後、早期対応を求める働きかけを一層強化してまいります。

これまで、市では全国市長会を通じて空き家の適正管理を促す制度や除却のための財政支援の拡充を国に要望してきており、国においても危険な空き家の除却に対する補助制度を令和元年度から拡充しています。市でも補助制度活用の前提条件となる特別措置法に基づく法定協議会を令和4年度に設置し、ご要望の藤沢地内の空き家を含め危険な空き家の対策に取り組んでまいります。

(問い合わせ先：市民課)

